

2023年度(令和5) 月例清掃当番 割り当て表

実施月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
マップ位置/場所		班 名											
①	神社～参道	4	町 内 大 掃 除	5	14	15	16	4	町 内 大 掃 除	5	14	15	16
②	中央公園	20 23		24	31	×	19	20		23 24	31	×	19
③	北公園	3		7	3	7	3	7		3	7	3	7
④	北口公園 北口バス停	11		10	9	11	10	9		11	10	9	11
⑤	東公園	30		27	30	27	30	27		30	27	30	27
⑥	名神側遊歩道	29		28	29	28	29	28		29	28	29	28
⑦	南公園	25		26	25	26	25	26		25	26	25	26
⑧	三角公園 南口バス停	1		2	1	2	1	2		1	2	1	2
⑨	こもれび池周辺	8		32	6	8	32	6		8	32	6	8
⑩	桜並木	17		18	17	18	17	18		17	18	17	18
⑪	中央公園南遊歩道	21		22	21	22	21	22		21	22	21	22

- 表中の数字は、班番号、担当場所に関しては別添「月例清掃マップ」を参照してください。
- 中央公園については8月と2月の清掃はなしとし、落ち葉が多くなる4月と12月に2つの班で清掃します。
- 季節等の公平性を図るため、当番月をずらしています。
- 日時・集合場所について
  - ①第三日曜日実施。ただし雨天等により実施出来ない時は、各班で実施日を変更する。
  - ②集合場所、時間等は各班で決定する。
  - ③清掃用具は各自で持参し、回収したゴミは各自で持ち帰り処分する。
  - ④町内会草刈機使用は講習を受けたものとし、前もって借用依頼を環境衛生委委員に申請する。  
※自治会館裏の物置に竹ぼうき、草抜き、かま、塵取り等が入っているので使用可能です。
- 基本清掃内容について
  - ①神社・参道……神社の灯笼・玉砂利・参道・階段と溝の清掃、草刈(草刈機)、落葉(ブロアー)。
  - ②中央公園……公園・トイレ・自治会館周辺・テニスコートの清掃、草刈(草刈機)、落葉(ブロアー)。
  - ③その他の公園……公園内・周辺の溝の清掃、草刈(草刈機)。
  - ④バス停……バス停周辺と溝の清掃、草刈(草刈機)。